

# 日進市中期財政計画

計画期間 平成31年度～平成35年度



平成31年3月

日 進 市

## 目 次

1 基本的事項	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 計画の目標	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 収支見込	・ ・ ・ ・ ・ 2
(1) 進捗管理・公表	・ ・ ・ ・ ・ 2
(2) 主な変動要因	・ ・ ・ ・ ・ 2
(3) 推計方法の主な変更点	・ ・ ・ ・ ・ 2
(4) 推計方法	・ ・ ・ ・ ・ 3
(5) 実施計画用推計値	・ ・ ・ ・ ・ 4
(6) 今後の財政運営	・ ・ ・ ・ ・ 6
4 財政指標目標	・ ・ ・ ・ ・ 7
(1) 基金の積立目標	・ ・ ・ ・ ・ 7
(2) 基金の推計値	・ ・ ・ ・ ・ 7
(3) 市債残高の目標	・ ・ ・ ・ ・ 8
(2) 市債の推計値	・ ・ ・ ・ ・ 8

## 1 基本的事項

本計画は、自治基本条例の規定に基づき、中期的な財政状況を推計したもので、計画的かつ効率的な財政運営の一助とするものです。

平成29年度からは、社会経済情勢の変化や国県の制度改正等の変化を迅速に反映させ、新たな財政需要等に適切に対応できるよう、毎年度、ローリング方式による見直しを行うこととしています。

### (1) 目的

財政運営の基本方針とするものであり、第5次総合計画の実現に必要な財源を確保しつつ、中長期的に健全で持続可能な財政運営を図ることを目的とします。

### (2) 計画期間

平成31年度から平成35年度までとします。

### (3) 対象とする会計

一般会計を対象とします。ただし、市債は、特別会計等における市債償還金の財源の一部を、一般会計からの繰出金で賄っており、市全体で市債の残高や発行額を管理する必要があることから、全会計を対象としています。

### (4) 収支見込の試算方法

財政計画の推計値については、一般財源ベースでの試算とします。また、歳出推計については、目的別での推計とします。理由としては、平成28年度当初予算編成より導入した経常経費等の事前調査と同様の推計方法を行うことにより、政策的経費財源の算出精度を高め、総合計画に掲げられている事業の実現に必要な財源が確保できているかを計るためです。

## 2 計画の目標

計画の目的を達成するために、次の2つの目標を掲げます。

(1) 基金の残高目標を設定します。

(2) 市債等残高の目標を設定します。

### 3 収支見込

#### (1) 進捗管理・公表

中期財政計画については、実施計画及び予算編成における根拠数値とすると共に、毎年度推計値を更新し、公表します。

#### (2) 主な変動要因

平成30年3月に公表した中期財政計画（計画期間：平成30年度から平成34年度）から変動した主な要因は以下のとおりです。

##### 1) 環境性能割交付金及び法人事業税交付金の創設

環境性能割交付金は、自動車取得税の廃止など車体課税の見直しに伴い、平成31年10月から自動車税環境性能割（県税）が導入されることに伴い交付されるものです。市町村への交付額は、自動車税環境性能割（県税）の95%のうち65%となります。

法人事業税交付金は、地方法人課税の偏在是正に伴い、平成32年度から法人事業税（県税）の7.7%が市町村に交付されるものです。

##### 2) 幼児教育保育の無償化

平成31年10月から実施される予定の幼稚園、保育所、認定こども園に通う3歳から5歳までの全ての子ども、その他の保育の必要性があると認定された子ども、及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象として無償化にかかる需要を見込んでいます。

##### 3) 会計年度任用職員の導入

地方自治法及び地方公務員法等の一部改正に伴い、平成32年度から創設される一般職の会計年度任用職員制度にかかる需要を見込んでいます。

#### (3) 推計方法の主な変更点

平成30年3月に公表しました中期財政計画（計画期間：平成30年度から平成34年度）から変更した主な推計方法は以下のとおりです。

##### 1) 特別会計繰出金の個別算定

全国的に更なる経営改革の必要性が指摘され、平成32年度から公営企業法の適用（財務適用）を予定している下水道事業及び農業集落排水処理施設事業特別会計をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の繰出金については、従来の各行政目的区分から別出しし、各特別会計にかかる需要を個別に算定し見込んでいます。

##### 2) 一部事務組合負担金の個別算定

平成30年度予算から、一部事務組合の実施計画について構成市町共同でヒアリングを実施していることなどから、従来の各行政目的区分から別出しし、各一部事務組合にかかる需要を個別に算定し見込んでいます。

#### (4) 推計方法

各費目の推計の考え方は、以下のとおりです。

歳入	推計方法
市税	個人市民税は、人口増加による増額及びふるさと納税による影響を見込む。 法人市民税は、税制改正による法人税税率引下げによる影響を見込む。 固定資産税は、平成33年度の評価替の影響及び大型SCによる増額を見込む。 軽自動車税は、自動車取得税の廃止に伴う、環境性能割を見込む。
譲与税・交付金	森林環境譲与税の皆増を見込む。 消費税率引き上げに伴う、地方消費税交付金の増額、自動車取得税交付金の皆減及び（自動車税）環境性能割交付金の皆増を見込む。 地方法人課税の偏在是正に伴う、法人事業税交付金の皆増を見込む。
地方交付税	普通交付税は、不交付団体の見通しのため見込まず。 特別交付税は、例年並みを見込む。
県支出金	一般財源である権限移譲交付金を見込む。
その他	ふるさと納税は、過去の決算額や今後の動向を基に推計。繰入金は、基金の残高目標を考慮し、6億5千万円を上限として実施計画事業の財源不足額分を見込む。

歳出	推計方法
議会費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。
総務費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。但し、選挙費は、該当年度に見込む。
民生費	社会福祉費は、各保険事業特別会計への繰出金及び自立支援給付費は個別に推計し、その他は、過去三ヶ年平均を基に横ばい傾向で推計。 児童福祉費は、幼児教育保育の無償化に伴う所要額を加味し、過去の上昇率を基に推計。 生活保護費は、過去三ヶ年平均を基に、横ばい傾向で推計。
衛生費	保健衛生費は、過去の上昇率を基に推計。 清掃費は、過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。但し、一部事務組合への負担金については個別に推計。
労働費	平成31年度の予算を基に、横ばい傾向で推計。
農林水産業費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。
商工費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。
土木費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。但し、下水道事業への繰出金については個別に推計。
消防費	過去の上昇率を基に推計。但し、一部事務組合への負担金については個別に推計。
教育費	過去三ヶ年平均に消費税増税を加味して、横ばい傾向で推計。但し、教科書改訂に伴う所要額を当該年度に見込む。
公債費	実施計画事業による借入れ予定額を基に推計。
諸支出金	直近の利率を参考に、基金利息を推計。

## (5) 実施計画用推計値 (H31~H35)

一般会計の平成31年度から平成35年度までの推計は、以下のとおりです。

## 歳入一般財源

(単位：百万円)

歳入一般財源 (単位：百万円)	H31	H32	H33	H34	H35
市税	15,266	15,121	15,272	15,389	15,500
地方譲与税	217	217	217	219	219
利子割交付金	20	20	20	20	20
配当割交付金	100	100	100	100	100
株式等譲渡所得割交付金	64	64	64	64	64
法人事業税交付金	0	240	160	160	160
地方消費税交付金	1,400	1,650	1,750	1,750	1,750
ゴルフ場利用税交付金	2	2	2	2	2
自動車取得税交付金	60	0	0	0	0
環境性能割交付金	20	40	50	50	50
地方特例交付金	116	116	106	106	106
地方交付税	40	40	40	60	80
交通安全対策特別交付金	12	12	12	12	12
分担金及び負担金	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	45	45	45	45	45
国庫支出金	0	0	0	0	0
県支出金	1	1	1	1	1
財産収入	19	20	20	20	20
寄附金	58	58	58	58	58
繰入金	476	608	650	650	650
繰越金	300	300	300	300	300
諸収入	50	55	55	50	50
市債	0	0	0	0	0
合計	18,267	18,708	18,921	19,056	19,187

※端数処理の関係で合計と一致しない場合がある。

歳出一般財源（経常の経費）

（単位：百万円）

款	款名称	項	項名称	H31経常	H32経常	H33経常	H34経常	H35経常
01	議会費	01	議会費	255	264	264	264	264
02	総務費	01	総務管理費	1,828	1,833	1,833	1,833	1,833
02	総務費	02	徴税費	217	219	219	230	219
02	総務費	03	戸籍住民基本台帳費	97	98	98	98	98
02	総務費	04	選挙費	47	1	1	2	99
02	総務費	05	統計調査費	0	0	0	0	0
02	総務費	06	監査委員費	35	35	35	35	35
03	民生費	01	社会福祉費	3,974	4,108	4,223	4,363	4,512
03	民生費	02	児童福祉費	2,366	2,730	2,825	2,925	3,029
03	民生費	03	生活保護費	51	51	51	51	51
03	民生費	04	国民年金事務取扱費	15	15	15	15	15
03	民生費	05	災害救助費	0	0	0	0	0
04	衛生費	01	保健衛生費	981	988	994	1,000	1,005
04	衛生費	02	清掃費	889	875	935	909	907
05	労働費	01	労働諸費	4	2	2	2	2
06	農林水産業費	01	農業費	96	108	108	108	108
06	農林水産業費	02	林業費	6	7	7	7	7
07	商工費	01	商工費	83	84	84	84	84
08	土木費	01	土木管理費	142	143	143	143	143
08	土木費	02	道路橋梁費	353	349	349	349	349
08	土木費	03	河川費	130	143	143	143	143
08	土木費	04	都市計画費	1,030	987	987	987	937
09	消防費	01	消防費	896	922	923	935	936
10	教育費	01	教育総務費	469	479	479	477	478
10	教育費	02	小学校費	531	583	561	559	555
10	教育費	03	中学校費	274	298	325	305	305
10	教育費	04	社会教育費	488	497	498	498	498
10	教育費	05	保健体育費	557	569	567	567	567
11	災害復旧費	01	農林水産業施設災害復旧費	0	0	0	0	0
11	災害復旧費	02	公共土木施設災害復旧費	0	0	0	0	0
12	公債費	01	公債費	1,192	1,175	1,173	1,063	1,023
13	諸支出金	01	基金費	0	0	0	0	0
14	予備費	01	予備費	30	30	30	30	30
			合計	17,039	17,592	17,874	17,981	18,233

総括表（単位：百万円・%）	H31	H32	H33	H34	H35
A：歳入一般財源	18,267	18,708	18,921	19,056	19,187
B：歳出一般財源（経常経費）	17,039	17,592	17,874	17,981	18,233
A－B：政策的経費	1,228	1,115	1,047	1,075	954
①：歳入一般財源対前年度比	101.08%	102.41%	101.14%	100.71%	100.69%
②：歳出一般財源（経常経費）対前年度比	102.66%	103.25%	101.60%	100.60%	101.40%
③：政策的経費対前年度比	83.32%	90.83%	93.92%	102.64%	88.73%

※端数処理の関係で合計と一致しない場合がある。

## (6) 今後の財政運営

子どもの数の増加による保育ニーズや高齢者数の増加による医療・介護ニーズの高まりに加え、平成31年10月からの幼児教育保育の無償化により民生費の経常的経費は上昇が見込まれる一方で、地方税の偏在是正やふるさと納税制度の普及に伴い、経常的経費の伸びに見合った市税等の伸びが見込まれず、政策的経費は平成31年度以降緩やかな減少傾向で推移することが予想されます。

このような推移のなかで、実施計画事業の実行性を担保するために、第2次日進市経営改革プランに掲げる行財政改革の取組をすすめ、安定的な自主財源の確保・拡大と経常的経費も含めた歳出の見直しにより財源を確保していきます。

事業を実施する際は、基金残高や市債残高を考慮しつつ財政調整基金や市債の活用を視野にいれています。

また、計画期間中だけでなく、将来にわたり安定した財政運営を実現するためには、一般会計だけでなく特別会計も含めて、世代間負担の公平性を担保しつつ、将来負担の割合に留意し、歳出の最適化を促進するとともに、急激な財政環境の変化にも対応できるように備えることで、財政の健全性を保つこととしています。

#### 4 財政指標目標

計画の目的を達成するために、次の2つの数値目標を掲げます。

##### (1) 基金の積立目標

###### ア 財政調整基金

経済事情の著しい変動や災害に備え、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を、県内類似団体平均まで確保します。但し、リーマンショックによる景気後退以降税収が回復するまでの平成21年度から平成25年度までで、約30億円程度の税収減であったことから、同規模程度の経済不況に備えるため、最低基金残高目標額を30億円とします。

###### イ 公共施設整備基金

適切な積立目標を設定するには、公共施設の大規模改修や更新費用を算出する必要があります。当面は、公共施設等総合管理計画に基づき所要積立額を算定することとします。また、公共施設等総合管理計画の見直しや地方公会計財務書類等において必要経費を適宜再計算し、積立目標の設定を見直すものとします。

当面の目標積立額は、公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修や更新に備える積立として、年間2億円程度とします。

##### (2) 基金の推計値

毎年度、実績値を更新し、進捗管理を行います。

基金（単位：百万円・%）	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
財政調整基金残高（A）	1,926	2,002	2,102	2,202	2,302	2,402	2,502
標準財政規模（B）	16,895	16,696	16,763	16,830	16,897	16,965	17,033
積立率（A/B）	11.40%	11.99%	12.54%	13.09%	13.63%	14.16%	14.69%
県内類似団体平均積立率（C）	18.79%	17.47%	17.47%	17.47%	17.47%	17.47%	17.47%
財政調整基金目標積立額（B×C）	3,174	2,917	2,928	2,940	2,952	2,964	2,976
公共施設整備基金残高	1,277	1,478	1,678	1,878	2,078	2,278	2,478
公共施設整備基金積立額	201	200	200	200	200	200	200

※県内類似団体平均積立率は、直近の実績値を採用しています。

※標準財政規模は、過去の上昇率を基に推計しています。

### (3) 市債残高の目標

毎年の政策的経費を計画的に確保し、世代間負担の公平性を図るため、大型の建設事業や大規模改修事業などを推進する財源として市債を活用していくことを視野にいれているものの、その償還金が経常経費の増大に繋がらないように、公債費を適切にコントロールしていかなければなりません。

なお、下水道事業債や一部事務組合債については、下水道事業への繰出金や一部事務組合への負担金として、実質的に一般会計で負担することになるものを連結させて管理する必要があることを踏まえ、残高目標及び公債費削減目標を以下のとおりとします。

市債等残高\*の標準財政規模に対する割合を、概ね5年～7年以内を目処に、100%以内まで減少させることにより義務的経費である公債費を削減し、平成28年度と比べて4億～5億円/年の経常一般財源の捻出を目指します。(※一般会計債残高及び下水道事業債残高に一部事務組合債残高等のうち一般会計が負担することとなる額を加えた額)

### (4) 市債の推計値

毎年度、実績値を更新し、進捗管理を行います。

市債（単位：百万円・%）	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
市債等残高	20,881	19,881	19,716	18,779	17,819	16,963	16,088
一般会計債の現在高	11,239	10,289	9,525	8,899	8,283	7,766	7,280
下水道事業特別会計債の現在高	9,442	9,343	9,291	9,041	8,776	8,507	8,238
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	600	480	360	240	120
組合等負担等見込額	200	250	300	350	400	450	450
標準財政規模	16,895	16,696	16,763	16,830	16,897	16,965	17,033
市債等の標準財政規模割合	123.59%	119.61%	117.71%	111.34%	104.99%	105.49%	99.38%

※標準財政規模は、過去の上昇率を基に推計しています。

※市債等残高は、過去実績を基に今後の借入額を見込み推計しています。



日進市中期財政計画

発行：日進市

編集：日進市総務部財政課